

金融経済教育研究会（第6回）

平成25年3月22日

【吉野センター長】 島尻内閣府大臣政務官にお越しいただきました。

本日は、報告書（案）について、中島副センター長から説明いただいた後、ご意見をいただきたいと思います。

【中島副センター長】 前回の研究会において、報告書・骨子（案）について、ご議論いただきました。その議論を踏まえ、報告書としての体裁を整えた上で、本日の議論のたたき台として、報告書（案）を配布しています。

これで完成ではなく、不足している部分、あるいはこの間言ったのに反映されていない部分、あるいは読みづらい部分などについて、忌憚のないご意見を伺えればと思います。

「1. はじめに」ですが、この研究会の立ち上げに至った趣旨について、本文の内容をある程度拾いながら書いています。さらに、1ページの最後から2ページにかけて、研究会の議論の経過について書いていますので、この部分についても、読みづらい点などがあればご意見いただければと思います。

2ページ以降については、前回から書き加えた部分を中心にご説明させていただきます。

2ページの「2. 金融経済教育の意義・目的」、「(1) 生活技術としての金融リタラシー」についてですが、大きく変えていませんが、金融経済教育で行っていることの意義として、生活技術が必要ということについて、文章の整理をしています。

「(2) 健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リタラシー」についてですが、報告書・骨子（案）では「当局の規制を補完する金融リタラシー」としていましたが、ご意見を踏まえて表題を変更したほか、文章の整理をしています。

3ページの「(3) 我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リタラシー」については、前回の論点整理を文章として整理しています。

3ページの下に、『このように、金融経済教育の意義・目的は、金融リタラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある。』と追加しています。この書き方について、ご議論いただき、それを踏まえて修正をしたいと考えています。

「3. 我が国の金融経済教育の現状」についてですが、これまでの金融庁の取組みについて、前回の論点整理では必ずしも触れていませんでしたが、ご意見がありましたので、追加しました。『金融経済教育は、平成12年の金融審議会答申で、「金融分野における消費者教育の推進の重要な施策の一つとして位置付けられた。

その後、ペイオフ全面解禁前の平成17年3月に、金融庁において「金融経済教育懇談会」が設置され、同年6月に「金融経済教育に関する論点整理」がとりまとめられた。当該論点整理の中では、同年7月に新設された「金融サービス利用者相談室」や金融庁主催のシンポジウムの効果的な活用をはじめ、金融庁として直ちに実施すべき7項目が掲げられ、それらの実施が図られてきている。』ということですが、実施状況について、ご意見がありましたので、参考資料1のとおり、金融庁の取組み状況を整理し、脚注7に記載しています。

こうした経緯も踏まえつつ、前回資料として配布した各業界団体等の取組みを追加・整理した参考資料2を配布し、脚注9に記載しています。

4ページの「(1) 金融広報中央委員会における金融経済教育の現状」については、前回の論点整理と変わっていません。

5ページの「(2) 学校段階における金融経済教育の現状」については、前回の論点整理でお示ししたものを文章にしています。

「(3) 社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状」については、業界団体、各金融機関等の取組み、日本FP協会がまとめている「パーソナルファイナンス教育スタンダード」の作成や、各種セミナーなどの取組みを追加しています。

6ページの「②自治体の取組み」については、前回の論点整理から文章を追加しています。

「③確定拠出年金加入者への投資教育」については、前回の論点整理から、その背景、制度などがわかるように文章を追加しています。

「④市民グループ等の取組み」については、ご意見を踏まえ、『このほか、各地のさまざまな市民グループ等において、主婦や高齢者のイニシアティブで、金融商品のしくみやライフプランの立て方等自分たちの関心にあわせた自主的な学習が行われている。』と追加しています。

7ページの「4. 今後の金融経済教育の進め方」については、「(1) 身に付けるべき金融リタラシー」、「①金融リタラシーにおける行動面の重視」として、海外の動向も含めて、

文章を整理しています。

その他、8ページに『以上を踏まえれば、我が国においても、金融や経済にかかる知識に加え、堅実な暮らしを確立し、老後も憂いなく暮らしていくために身に付けるべき金融リタラシーとして、家計管理や生活設計、外部の知見の活用といった行動面をより重視していくとともに、投資商品、保険商品、ローン商品といった基本的な金融サービスについての適切な利用選択に必要な基本的な着眼点等の教育に注力していく必要がある。』と整理しています。

8ページの「②最低限習得すべき金融リタラシーへのフォーカス化」については、前回の論点整理から追加しているほか、最低限身につけるべき金融リタラシーとして、11項目列挙していましたが、いろいろなご議論がありましたので、改めて15項目に整理した上で、それぞれについて、いただいたご意見をもとに、解説を加えています。この解説の仕方について、違和感があるのか、あるいはつけ加えるべき点があるのか、ご意見をいただければと思います。

9ページの「(a)家計管理」、「項目1：適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化」については、『それぞれのライフプランを実現していく上での経済的な裏付けを考えていく第一歩が、適切な収支管理の習慣化である。現状の収入や支出をきちんと把握し、無駄な支出は抑え、収支の改善に努めることといった、適切な収支管理の習慣を身に付けることが全ての前提となる。』

「(b)生活設計」、「項目2：ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解」については、『終身雇用制の下、就職、結婚、出産、住宅取得、退職といったライフスタイルが、標準的な価値観として受け入れられていた以前とは異なり、今日、その価値観が多様化してきていることから、それぞれの将来の夢や希望を実現するため、自らのライフプランと、それに伴って想定される何段階かのライフステージのイメージを明確化することが必要である。』

また、それぞれのライフプランを踏まえ、不測の事態に備える（保険加入・貯蓄）とともに、教育、住宅取得、老後の生活に必要な資金の確保のためにどの程度の金額が必要かを考え、計画的に貯蓄・資産運用を行う姿勢を身に付けることが必要である。

さらに、「いつ」、「何のために」、「どれぐらい」の資金が必要かを把握し、そのために今ある自らの資産を「いつでも使えるようにしておく資金」、「教育や住宅取得等の目的に備えて貯めておく資金」、「長期運用資金」の3つに分けることが、適切な金融商品の利用選

択の前提であることを理解する必要がある。』

10ページの「(c)金融知識と適切な金融商品の利用選択」については、新しい項目を追加したほか、議論を踏まえて書きおろしています。

「項目3：金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）についての理解」については、『金融商品の利用選択するにあたり、基礎となる金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターンといった重要事項について十分理解することが必要である。

資産運用の分野では、一般に、「リスク」という用語は、「リターン（金融商品を一定期間保有した結果生じる収益のトータルを元本で割った収益率（マイナスの場合は損失率）の不確実性の度合い）」という意味で用いられている。

例えば、100万円をある金融商品に投資した場合に、

- ・1年後に100万円分の価値の増大をもたらし、合計200万円になる可能性もあれば、価値がゼロになる可能性もある状況を「リスクが高い」、
- ・1年後に最大でも1万円分しか価値の増大をもたらさない（合計101万円）一方、どんなに悪くても99万円は保証されている状況を「リスクが低い」、

といったように用いられる。

他方、保険の分野では、「リスク」は、死亡、疾病、及び火災等による損失や危険の発生の可能性という意味で用いられている。

さらに、日常においても、「リスク」は、保険の分野と同様、損失や危険の発生の可能性というネガティブな意味で用いられていることから、資産運用の分野での「リスク」という用語の正しい理解を難しくしている。

このように、「リスク」は、金融商品の適切な利用選択にあたって重要な概念であり、それぞれの場面でどのような意味で用いられているかについて、理解できるようにしておくことが重要である。』

新しい項目として、「項目4：契約にかかる基本的な姿勢の習慣化」については、『我が国の金融取引におけるトラブルの原因の一つは、入手した情報を吟味せず、あるいは、相手に言われるがまま、内容について自身で十分理解しないまま取引（契約）してしまうこと、また、取引（契約）後も業者等に委ねたままとし、保有する金融商品をめぐる状況の悪化等に気がつかないことである。

金融商品にかかる契約を行う際は、契約内容を確認し、理解できない契約は締結しない

こと、契約締結後についても、金融商品をめぐる状況を定期的に確認（年間取引報告書等の確認）することの習慣化は、金融分野に限らず、現代の契約社会で生きていく上で当然に身に付けるべき素養である。』

新しい項目として、「項目5：情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化」については、『金融分野は、その専門性・複雑性から、悪質な者による詐欺的行為が発生しやすい分野である。そうした悪質な者が一定数存在することを前提に、金融商品にかかる取引に入る前に、情報の入手先や取引の相手方が信頼できる業者であるかどうかを確認することが重要である。少なくとも登録業者等であるか否かは、金融庁のウェブサイト等により、確認することが可能である。』

新しい項目として、「項目6：インターネット取引には、対面取引の場合とは異なる様々な危険が伴うことへの理解」については、『近年、インターネット取引が急速に普及し、金融分野においても、より簡易で利便性が高い取引が可能となった一方で、知らないうちに暗証番号が盗まれたり、誤発注をしてしまうといった対面取引の場合とは異なる様々な危険が伴うことを理解することが必要である。』

「項目7：高いリターンを得るには、より高いリスクをとる必要があることへの理解」については、『一般に、リターンとリスクはトレードオフの関係にあり、金融商品からより高いリターンを得るには高いリスクをとる必要があることを理解することが重要である。』

この点を理解することで、例えば、通常より高いリターンが得られるとして、「そうしたリターンは必ず実現します」「損失は発生しません」といった説明が行われる場合にも疑いを持てるようになる。

逆に、リスクを避けてばかりいては、リターンが得られないことから、それぞれが将来に向けて堅実に資産形成を行う上で、どの程度のリスクをとり、どの程度のリターンを目指すかについて考えていく上でも、上記の点の理解は出発点となる。』

12ページの「項目8：資産形成における分散（運用資産の分散、運用開始時期の分散）の重要性の理解」については、『個別の金融商品は、それぞれのリスク（リターンの不確実性の度合い）を有するが、複数の異なるリスク特性を持つ金融商品に分散して投資することで、こうしたリスクを軽減させ、安定したリターンが得られるようにすることは、資産形成商品を取扱う上で最初に理解すべき事項である。』

また、分散にも、複数の株式・債券に分散する「投資対象の分散」、国内株式・債券及び外国株式・債券に分散する「投資対象の国際分散」、円だけではなくドル等に分散する「通

貨の分散」、一時に資産を投入するのではなく時期をずらして投資していく「時期の分散」があり、いずれも重要である。

なお、「時期の分散」の観点からは、同一の金融商品であっても、長期にわたって、定期的にコツコツと定額で同一の株式や投資信託を購入していけば、取得価格が平準化され、リスクが軽減される効果が期待できることから、積立式の資産形成商品を利用することも選択肢の一つであると考えられる。

この関連で、平成26年1月に導入される日本版ISAについても、こうした積立式資産形成の一つのインセンティブとして活用していくことが望ましいとの意見があった。』

新しい項目として、「項目9：資産形成における長期運用の重要性の理解」については、『元本から生じた利子・配当等を次期の元本に組み入れ、継続的に運用を行うことで、その利子・配当等相当部分に対しても次期の利子がつくという「複利」は資産形成において大きな効果がある。

加えて、長期運用には、金融危機のようなパニック時に底値売りをしてしまい、結果的に損を大きくしてしまう事態を防ぐ効果もあると考えられる。』

「項目10：トータルリターンに及ぼす手数料の重要性についての理解」については、『通常の家計が取れるリスクを勘案すれば、長期にわたって安定的に期待できるリターンは数%程度であり、手数料の水準が家計の得るリターンに及ぼす影響は極めて大きいことから、商品選択にあたっては、手数料の水準を十分に意識することが重要である。』

保険商品、ローン・クレジットについては、前回の項目をベースにしています。

「項目11：自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解」については、『保険商品を利用選択する前に、自分が何のリスクに備えるべきかよく整理した上で判断することが重要である。』

「項目12：カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解」については、『カバーすべき事象に備えて、保険商品を利用選択する場合も、保険以外の貯蓄等で賄える金額も勘案の上で、保険商品でどの程度の金額の備えが必要かをよく整理した上で判断することが重要である。』

ローン・クレジットの整理の仕方として、まず住宅ローンについて、「項目13：住宅ローンを組む際の留意点の理解、①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性、②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性」については、『住宅ローンは、年収を上回る借入れとなることが多いことから、自らの返済能力を十分に把握した上で借

入額を判断・決定し、無理のない返済計画を立てることの重要性について十分に理解しておく必要がある。

また、住宅ローンの返済期間の多くは10～35年程度と長期にわたることから、その間に金融経済情勢の変化による金利負担が上昇したり、失業その他による収入減によって返済できなくなる事態があることも理解し、必要な対策（固定金利契約の選択、余裕をもった返済計画等）を講じることが重要である。』

「項目14：無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化」については、『各種消費者金融（カードローン等）やクレジットカードは、簡単に現金を入手でき、現金の持ち合わせがなくてもすぐに商品・サービスを手に入れられる等の利便性が高い一方、必要以上に使いすぎるおそれがあること、カードローン等については金利負担も生じることから、その利用にあたっては慎重な姿勢をとることの重要性を十分理解しておく必要がある。

また、ローンやクレジットの返済を適切に履行をしない場合には、信用情報に記録が残り、将来的に、返済を滞った直接の相手方以外の金融機関・業者からも借入れ等が難しくなる等、広範かつ重大な影響が生じ得ることを理解することが必要である。』

最後に、「(d)外部の知見の適切な活用」、「項目15：金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解」については、『金融分野は専門性・複雑性が高く、一定の金融リテラシーを身につけていても、自分だけの知識・判断で完全に身を守ることは難しい。金融商品を利用選択するにあたり、必要な場合には、事前に適切な情報や適切な相談先にアクセスし、アドバイスを求めることの必要性を理解していることも、金融リテラシーの重要な要素である。』

以上、最低限身につけるべき金融リテラシーとして、15項目に整理しています。

14ページの「③体系的な教育内容のスタンダードの充実」については、『以上述べた、最低限身に付けるべき金融リテラシーについては、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれにおいても、無駄や隙間を生じさせないように、体系的に習得させることが、効率的・効果的な金融経済教育の推進にとって重要である。したがって、多種多様な実施主体が、金融経済教育を推進していく上では、上記のような15項目に集約した最低限身に付けるべき金融リテラシーとあわせ、年齢別・分野別の教育内容について、体系的にとりまとめた、より詳細なスタンダードを確立することは意義がある。』

前回の論点整理で示した、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」や、日本FP

協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」をベースに、小学生から高齢者に至るまでの年齢別、分野別に体系化した教育内容のスタンダードを確立する必要があるとしています。

15ページには、前回の論点整理で書いていますが、それぞれの段階のスタンダードにはどういうことを中心的に盛り込んだら良いかを書いてあります。

「(a)学校段階」については、『高校生については、社会人に向けた準備段階として、重要事項の理解をより徹底させる』を追加していますので、ご議論があれば、さらに膨らませていきたいと考えています。

「(2)金融経済教育の対象者」については、前回の論点整理をベースにして、幼児から高齢者まで、状況に応じて、取り組みの重点をどこに置いていくかについて書いてあります。特に、前回いただいたご意見として、『ライフスタイルが多様化しているため、金融経済教育の推進にあたっては、こうした点についても考慮した上で、きめ細かな対応が期待される。

上記のほか、とりわけ生活設計において困難が生ずることの多い社会的弱者や低所得者層に対しても、金融経済教育が行き渡るように努めるべきである。』としています。

16ページの「(3)各分野の取組み内容」については、前回の論点整理をベースに、文章として整理しています。

「①学校段階における取組みの推進」、「②社会人・高齢者段階における取組みの推進」、「(a)DC教育の充実」、「(b)自治体等における取組みの推進」については、各自治体の取組みや、「消費者教育推進法」との関係を書いた上で、福祉関係者や市民の自主的な活動に対する支援について、追加しています。

17ページの「(c)業界団体や各金融機関による取組み」については、業界団体の取組みについて、前回ご議論ありましたので、『金融経済教育の推進にあたり、業界団体や各金融機関は重要な担い手であり、積極的な取組みが引き続き期待される。その際、各種セミナー等の開催においては、上記4.(1)②で述べた最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容を踏まえた金融経済教育として実施するものなのか、あるいは個別商品の販売推奨に主眼を置いたものであるのかを参加者に示した上で、実施することが望まれる。

なお、社会人のみならず、新たに社会人となる大学生向けのセミナーの実施や家庭科教員を対象としたセミナーの実施・副教材の開発・提供といった取組みが期待される。』としています。

「(d) 予防的なアドバイスの提供等」については、前回の論点整理をベースに、文章として整理しています。

18ページの「(3) 金融経済教育の推進を図る手段」、「①金融経済教育の推進体制」については、金融庁、関係当局がより積極的に役割を果たすべきというご意見をいただいていますので、『このため、今後の金融経済教育の推進にあたっては、金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たすことが必要である。』とし、前回『期待する』とやや弱い書き方でしたので、はっきりと書いています。

19ページの「②効果測定の定期的な実施」については、「金融力調査」の解説を加えています。

最後の「5. おわりに」については、「1. はじめに」に、研究会を始めるに至った経緯と、今回の議論の経過を書いているのに対し、「5. おわりに」には、今後進めていく上にあたっての留意点などについて、ここでのご議論を踏まえて書いています。我が国における金融経済教育の取組みは、今年で10余年が経過しましたが、今後のことを考えると、中長期的な観点から、持続的に取組みを粘り強く推進していくという、時間的にすぐできるものではなく、時間をかけて進めていくというご議論を踏まえ、書いていますので、ご意見をいただきたいと思えます。

【吉野センター長】 報告書に加えていただくとすると、金融情報にどのように個人がアクセスできるかについて、様々なセミナーを行う時に重要だと思います。昨日まで、マレーシアとシンガポールに行っていたのですが、日本経済を話す時、日本に投資するタイミングについて、出席者の約半分の人は聞いてきます。不動産市場や株式市場など、中国人は、様々な情報をとり、自分の資産価値を高めようとしますから、やはり金融情報が必要という教育と同時に、金融の専門家がそれと同時に、今、金融が世界でどう動いていて、どうなっているのかについても、個人の投資効率を上げるのに必要だと思います。

報告書（案）にあります、日本の金融機関発のイノベーションがほとんどない気がします。製造業では、様々なイノベーションを日本が行うことにより、世界で日本製品が売れていたと思いますが、やはり利用者がもう少し金融機関にこういう商品が欲しいとか、こういうのが良いということ働きかけていくことにより、消費者にあった商品ができるのではないかと思います。利用者の声を聞いて、それに対応した商品ができるということも必要だと思います。

2ページの「(1) 生活技術としての金融リテラシー」にある『生活技術』という言葉に

ついて、「(1)生活技術としての金融リタラシー」とは、生活をしていく上での金融リタラシーと思いますが、この言葉が良いかどうかをご議論いただきたいと思います。

6ページに様々なグループの取組みについてありますが、これから団塊の世代が退職される中に、金融機関OBもたくさん出てこられると思いますので、そういう方々を様々な金融経済教育の現場で使うなど、金融のプロの方々の活用もできるのではないかと思います。

国際会議に出ると、イギリス、アメリカという金融にたけた国と、ドイツは違います。ドイツは、ドイチェバンクを含め世界で運用していますので、アメリカ、イギリス中心の金融経済教育と違う、ドイツの金融経済教育がある気がします。

11ページの「項目5」について、情報の入手先として、金融庁のウェブサイトに登録業者かどうかを確認する他、業界団体の自主規制もしっかりしているところが多いので、加入しているかどうかを確認できると思いますので、両方あると思います。

「項目6」について、インターネット取引の書き方は、これで良いと思いますが、今後のインターネット取引に関して、どのようにすれば良いのかという点を加えると、参考になると思います。

12ページの「項目10」について、重要なことは、手数料も含めた実質的なリターンというものを利用者に示せるようにし、本当のリターンの数字をわかるようにすることが重要だと思います。それぞれの商品によって、本当のリターンは違うと思いますが、これまでは隠す形でやっていたので、かえってよくないと思い、それを前面に出した方が良い運用ができますし、良い商品もできると思います。

19ページの金融広報中央委員会の「金融力調査」については、続けていただきたいと思います。この調査で日本のどの部分が劣っているのかがわかることにより、様々なところでの金融経済教育に利用できると思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

それでは、石毛メンバーからお願いします。

【石毛メンバー】 18ページの「(3)①金融経済教育の推進体制」について、『金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たしていくことが必要である』とあり、推進体制をきちっと位置づけたのは非常に良いことだと思います。

全体として良くできた報告書だとは思いますが、二点意見を言わせていただきます。

一点目は、これは政策ですので、報告書ができたのはスタートだと思います。現実がどう変わっていくのかが、ポイントになると思います。その現実を変えるために、最初にや

ることは、14ページの「パーソナルファイナンス教育スタンダード」だと思います。これはすぐに着手できますので、今まで金融広報中央委員会がやられていましたが、政府、つまりは金融庁がスタンダードをつくるという取組みを、早急にやるべきだと思います。

現実を変えるという意味で、一番難しいのは、金融経済教育を実際に普及、浸透させていく取組みです。これは「関係者が知恵を絞りながら」とあり、まさにそのとおりだと思いますが、これから知恵を出し合うということでしょうが、具体的な取組みが必要です。具体的に現状からどう変えていくのか、そのために何をすれば良いのかということ、我々も知恵を出さなければならないと思いますが、ここは重要な点だと思います。

二点目は、9ページの最低限身につけるべき金融リテラシーの15項目についてですが、よくまとめていただいています、全て自分からの視点です。自分のためになるという視点ばかりでなく、やはり社会からの視点、社会のためにどのように役立っていくのかという視点の項目も入れるべきではないでしょうか。あるいは読めばわかるのかもかもしれませんが、自分のお金について、例えば、たんす預金にした場合はどうなるのか、貯蓄した場合には、どう回るのか。あるいはベンチャーに投資すれば、経済や社会にどのように活かされるのかという、いわゆる社会の視点で、金の使い方、貯め方を、身に付けていかなければならないということが、あつてしかるべきだと思います。自分の金をどうするかというだけではなく、社会にそれがどう活きるのか、どうすればより活かされるのか、ということについても、全ての国民が身につけるべきだと思います。その点は言わせていただきたいと思います。

【吉野センター長】 最後の点については、やはりどこにポートフォリオを出すかによって、資金の流れが変わりますので、やはり成長資金を出すためには、ある程度リスクも考えながら、様々なところに出していくという、資金の流れも必要だと思います。

次に、伊藤メンバー、お願いします。

【伊藤メンバー】 1ページにある『金融リテラシー』という表現ですが、英語では『リテラシー』になると思いますが、日本語で『リテラシー』が普通なので、『リテラシー』にしたほうが一般にはわかりやすいとするのか、それとも脚注をつけて、正確な表現を期し、『リテラシー』としないとするのか、何か必要だと思います。

1ページの脚注1ですが、『米英では、ほぼ同じ内容について、「金融ケイパビリティ」という用語を用いている』とあります。これはOECDの解釈なので、『OECDは、米英では、という用語を用いているとしている』という表現にしていただければと思います。

2ページの「2. (1) 生活技術としての金融リタラシー」ですが、「生活技術」という概念は、イギリスでも使われていますし、OECDの各文書ではライフスキルとしていますので、国際的にはこの言い方は普遍性があります。その場合、ワークスキルとライフスキルという対置をし、仕事上のスキルを身につけると同じように、生活上のスキル、衣食住のスキルプラス金融スキルがライフスキルという理解だと思います。

5ページの「(2) 学校段階における金融経済教育の現状」ですが、この学校段階では、学校教育が中心ですが、学校外で社会教育として小中高校生に対する金融経済教育を、業界団体や個別金融機関がCSRとして取り組んでいます。例えば個別の銀行で小学生向けの金融教室を行っていますので、学校段階の学校の中以外に、外側で行っている業界団体や個別金融機関の取組みについて、記載した方が良いと思います。

9ページの最低限身につけるべき金融リタラシーを15項目に整理したことは、良いことだと思いますが、家計管理、生活設計、金融知識等、アドバイスという4項目について、細かい15項目の前に、金融リタラシーの4分野ということで、説明を入れたほうが良いと思います。というのは、従来、家計管理と生活設計は、消費者教育側でやっていたと思いますが、金融商品の選択やアドバイスは、金融経済教育で行っており、ここで4項目を整理したのは、国際的な動向もありますが、消費者教育と金融経済教育がより緊密な関係を保ち、それを全体として金融経済教育でも行っていくという、位置づけになるからだと思いますので、項目の前に4分野という形で、その意義を説明すると良いと思います。

10ページの「(c) 金融知識と適切な金融商品の利用選択」ですが、金融事情や経済事情についての理解が、金融商品の選択にあたって重要であると思います。イギリスでは、この金融知識のほかに、金融事情の理解という言い方もしているので、金融商品や金融知識の理解以外に、金融を取り巻く状況やマーケットの状況を踏まえて、例えば『金融知識及び金融事情の理解等、適切な金融商品の利用選択』としていただいて、共通項目の中に、この項目3の中でももう1つ別に出すのも良いのですが、基礎的な重要事項を現実の経済・金融事情に即して理解することが、金融リタラシーとして、重要だということを入れていただければと思います。

9ページの「(b) 生活設計」ですが、「項目2」について、資金計画を立てるのは、ファイナンシャルプランニングと言っているのですが、例えば、『3つに分けること』と書いていますが、『3つに分けて、ファイナンシャルプランニングを行うことが適切な金融商品の利用選択の前提である』としたほうが良いと思います。

10ページの金融知識、金融事情の理解等ですが、「項目4、5、6」について、契約、情報、取引という問題は、全て消費者教育の重要な内容です。消費者教育の重要な項目として取組みをしていますが、金融経済教育としても、きちんと位置づけて取組むとし、連携をとることが良いのではないかと思います。

例えばインターネット取引について、こういうリスクがあるということだけですが、取引を適正に行い、自主的な判断ができるという話についても、消費者教育で議論があると思いますので、そのところを学んでいくという、連携をとる意味で必要だと思います。

11ページの「項目7」ですが、『高いリターンを得るには、より高いリスクをとる必要があること』という表現が、誤解を招くと思います。つまり、より高いリスクをとりなさいと言っているようにも聞こえるので、人によって、リスク許容度が違うので、事実として、高いリターンを得ようとすることは、より高いリスクをとることと一体であるという理解とするなど、中立的な立場の表現にしたほうが良いと思います。

12ページの「項目10」ですが、トータルリターンの比較可能性の検討だと思うのですが、アメリカの場合、例えば住宅ローンについては、手数料も含めて、金利が何%と統一した表示ですが、日本の場合、住宅ローンそのものの金利以外に手数料や保険に入った場合の保険料などは別枠で表示されており、全体の手数料がわかりません。投資信託、住宅ローン、ローン商品についても、消費者から見ると、比較可能なトータルリターンがあるほうが良いと思います。

13ページの「項目12」ですが、『カバーすべき事象に備えて、保険商品を利用選択する場合も』の後に、社会保障制度による公的保障や、企業等による保障、そして、保険以外の貯蓄等で賄える金額も勘案ということで、当然、国や企業のカバーということを入れていただければと思います。

「項目13」ですが、『必要な対策（固定金利契約の選択）』とありますが、インフレになれば、それは固定金利ということですが、これは『経済状況に応じた金利方法の選択』としたほうが良いと思います。

14ページの「(d)外部の知見の適切な活用」ですが、金融は、専門性、複雑性が高いので、リタラシーを身につけても、それ以上判断できず、知識が基本的なところにとどまっているので、それ以上は詳しい知識を持った専門家にアドバイスを求めることになります。これは『金融分野は専門性、複雑性が高く、一定の金融リタラシーを身につけていても、金融に対する態度や心理、感情などの要素もあり、自分だけの知識・判断で完全に身を守

ることは難しい』としていただければと思います。前回、金融広報中央委員会から行動経済学の話がありましたが、やはり心理が影響して、適切でない選択をする場合、冷静なアドバイスにより、1度考え直すということが適切な行動を起こすために、その心理的、感情的なゆがみをとるという意味でのアドバイスの役割があるので、そのような表現のほうが良いと思います。

14ページにOECDの「学校における金融教育」とありますが、その後、PISAの金融リタラシーフレームワークの中に、金融リタラシーの定義やフレームワークについての議論があり、その中に生活技術、ライフスキルという言葉の説明もあるので、これも加えていただきたいと思います。

15ページの「(a)学校段階」ですが、高校生だけではなく、大学生も入れていただきたいと思います。18歳で高校を卒業し、大学に行く人が半分で、残り半分は社会に出ますし、大学に行ってもアルバイト等もするので、大学生に対する教育も重要だと思います。

15ページの「(2)金融経済教育の対象者」ですが、『ターゲット』という言葉が『対象』としたほうが良いと思います。

また、新たに社会人となる大学生に対しては、教育条件の整った大学の教養課程等で金融経済教育を行うことが効果的です。これは、高校でまとめて教育するのと同じように、大学の場合、教室もあり、先生もおり、システムも整っているなので、教養課程で、金融経済教育を全体として推進するのが効果的だと思います。

17ページの「(c)の業界団体や各金融機関による取組み」ですが、『金融リタラシーの内容を踏まえた金融経済教育と実施するのか、あるいは、販売推奨なのかを示した上で実施する』とあります。この金融経済教育として実施するものには、業界団体として取り組んでいるものや、個別金融機関がCSRの一環として取り組んでいるものもあります。私自身、ある金融機関に頼まれて、聴覚障がい者の方向けの金融のセミナーを行いました。横に手話の方が立って説明をするなど、障がいを持った方々も、金融の知識を得たいということがありますので、それをCSRの一環として、個別金融機関が行っているのは、この趣旨に沿ったことだと思うので、その点は評価すべきだと思います。

また、大学生向けのセミナーとありますが、大学生の話はここのみですので、先ほどの大学生向けの教育を行ってもらうことを入れないと、大学生は個別金融機関任せとなる印象が出ますので、検討いただきたいと思います。

「(d)予防的なアドバイスの提供等」ですが、『予防的・中立的』としていただきたいと

思います。また、『中長期的』とありますが、長期というのがどのくらいなのか不明ですが、個人的には『中期的』としていただき、ウェブサイトに加え、中立的なファイナンシャル・プランナーなどによる電話や対面アドバイスの提供の検討も必要であるとしていただきたいと思います。

特に、予防的アドバイスが必要な社会的弱者の方々には、無料で中立の予防的アドバイスが必要だと思います。金融商品を選択するアドバイスも必要ですが、中立的なアドバイスは信頼感を高めるので、重要だと思います。

18ページの「①金融経済教育の推進体制」ですが、『さらに、この場を通じて』とありますが、『金融リテラシーの4分野及び検討されるスタンダードに照らして、関係者間の取組みによる重複部分、不足部分の洗い出しを行う』などにしていただくと良いと思います。

金融広報中央委員会の「金融力調査」は、素晴らしいものだと思いますが、つけ加えるのであれば、国際比較が可能であると同時に、国内の地域でどこが金融能力が高く、どこが低いかという調査も行うことにより、地域で金融教育に取り組む方が、この点を重視しようということになると思うので、検討していただければと思います。

【吉野センター長】 『生活技術』というのは、ライフスキルなので、技能のほうが良いかなと思いました。

次に、翁メンバー、お願いします。

【翁メンバー】 11ページの「項目6：インターネット取引には、対面取引とは異なる様々な危険が伴うことへの理解」ですが、様々なインターネット専門の金融機関等がありますので、中立的な書き方のほうが良いと思います。『インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なるリスクが伴うことへの理解』としないと、あたかも価値観としてインターネット取引のほうが危険だと金融庁が言っている印象を与えると思います。

9ページの「(b)生活設計」、「項目2」ですが、『計画的に貯蓄・資産運用を行う姿勢を身に付けることが必要である』とありますが、住宅取得や教育には、どうしても借入が必要になるので、どのように借入をするのかということも重要な生活設計だと思うので、ここに入れる必要があると思います。

13ページの「項目13・14」について、どういう金融商品を利用、選択するかということかもしれませんが、実は生活設計ではないかと思っています。「項目13・14」については、どのように負債を組むのか、住宅ローンを組むのかということも、「(b)生活設計」に置いても良いのではないかと思います。仮に、「項目13・14」に置くとしても、

どのようにローンを組むのかが非常に重要な生活設計であるということを、「項目2」で記載しておく必要があると思います。

12ページの「項目9」ですが、『複利』が大きな効果があると記載されていますが、同時に、為替リスクに関しても、長期運用をすることによって、リスクヘッジになることを入れても良いと思います。

全体を通じて感じたことですが、学校教育において、家庭科と社会科の教員がどのように役割分担するのかがわかりにくいと思います。例えば17ページに、『家庭科教員を対象にセミナーの実施、副教材の開発・提供する取組みが期待される』とありますが、金融事情も重要ですが、社会科教員と家庭科教員が役割分担しないと、効果的なことができないのではないかと思います。15項目について、重要な点を今回指摘していますが、学校教育において、家庭科教員と社会科教員がうまく分担しつつ連携することが大事だし、それぞれに対して効果的にアプローチするというのも必要です。

家庭科教員は、家計管理、生活設計の中で、どのように運用する視点が重要かについて、強みがあり、そこを重点的にやっていく必要があると思います。一方、社会科教員は、インフレ、デフレ、為替、リスクや、金融事情についても詳しいと思いますので、うまく役割分担できるように全体を考えていただければと思います。

最後に、国民に対して、中立的な立場でアドバイスをしていくことが、この15項目について重要だと思います。今後、金融広報中央委員会のウェブサイトなどに、集中的にそういったウェブサイトを用意していくのかなどについて、入れておく必要があると思います。金融庁を中心に、これから積極的に役割を果たしていくということですが、国民にとってどこにアクセスすれば良いのか、どういうところにアクセスすれば中立的なアドバイスが得られるのかというファーストアプローチが重要だと思います。金融広報中央委員会のウェブサイトがファーストステップであれば、そういう場を用意するほか、金融庁もファーストアプローチとして、ここにアクセスするように周知するなど、連携が重要だと思います。まずどのウェブサイトを見れば、様々な問題が解決できるのか、どういうアドバイスが得られるのかということをまず用意することが重要だと思いますので、その部分を報告書に記載していただければと思います。

【吉野センター長】 次に、鹿毛メンバー、お願いします。

【鹿毛メンバー】 9ページの15項目の取扱いについて、仮に4項目に整理をすることであれば、何故4項目なのか、最初に前文として説明を入れたほうがわかりやすくなり

ます。言いかえると、15項目が並んでいると、フォーカスしにくいところがあり、飲み込みにくい点もあると思います。

この15項目の中で、まず家計管理と生活設計自体、一般の国民が生活していく上で重要な部分です。資産形成や金融取引をする以前の、人生そのものとして、この家計管理や生活設計が当然ありますし、同時に、社会人として収入のある人が、社会人として行う以前の問題として、今、高校生や大学生のローンの借り過ぎの問題があるほか、高校生や大学生の自動車保険の問題や、生命保険の問題など、ティーンエイジャーであれば、もう半分大人として必要な知識であると思います。

そうすると、高校生から教育していかないと、社会人として、そもそも生きていけないような部分があると思います。家計管理、生活設計、人生設計という中に、このローンや保険についても入ってくると感じます。少なくとも高校教育、大学教育の中に、この部分が必要な時代になっていますし、インターネットについても必要という感じがします。

15項目の整理、統合のもう1つの考え方として、「項目3・4・5・6」が、金融、経済にかかわっていく上での非常にベーシックな共通項目だと思います。また、資産形成にかかわる部分も、金融経済教育のテーマの中で、一つの大きな柱だと思います。リスクとリターンの問題、長期投資や分散投資、トータルリターンの項目が含まれると思います。一方で、保険やローンは、ライアビリティサイドの問題であり、むしろ人生設計に近いものだと思います。資産形成関連のものと、それ以外のものを同じ金融商品ということでもまとめてしまうのが良いのか疑問であり、この統合の仕方について、ポリシーを決めて、整理したほうが良いと思います。

生活設計や家計管理の中で、無駄な消費とありますが、無駄な消費というのは、人によって何が無駄か、無駄でないか、価値観によって意見が分かれると思います。たとえば若年層に関しては、収入の範囲内で支出を管理するなど、ある程度若い時から貯蓄する習慣も必要ということが言えると思います。社会人になってからは、借入もでてくるといった記載に工夫が必要だと思います。

16ページ以降に金融経済教育推進についてアクションプラン的なことがあるのは、結構だと思いますが、最終的に何を行うのか、具体的な提案があると、アピールになると思います。

この報告書は、一般国民向けの金融経済教育として、こういうことが必要だというメッセージですが、サプライサイドも十分認識しておく必要があります。金融庁がこの問題を

取り上げていることは、金融機関等のサプライサイドも、社会としてのニーズがこういうところに向かっていくことを十分認識し、長期的な、いわばサステナブルな経営のために十分考慮していく必要があるということを、金融機関向けへのメッセージとして、記載したほうが良いと思います。

【吉野センター長】 次に、神戸メンバー、お願いします。

【神戸メンバー】 1ページの「1. はじめに」の最初の文章と、2ページの「2. 金融経済教育の意義・目的」の『現代社会においては』で始まる文章には、いずれも主語が見当たりません。最初の部分に『今日の社会においては、生活者は』などと主語を置くか、主語を置かないのであれば、受け身の形にしたほうが良いと思います。

『リタラシー』という言葉については、『リテラシー』のほうが日本人にはなじみがあると思いますので、『リテラシー』を用いたほうが良いのではないのでしょうか。

2ページの『生活技術』という言葉ですが、『生活スキル』のほうが良いと思います。ワーキングスキルに対しては生活スキルが対応する言葉だと思いますし、『リテラシー』を片仮名で使うのであれば、『スキル』はそれ以上に定着している言葉だと思います。

5ページの『家庭科では、新学習指導要領に』とあるところで、『運用には必ずリスクがあるため』という表現になっていますが、リスクマネジメントのリスクをイメージしてしまいかねないと思いますので、『運用はリスクを伴うため』としたほうが良いのではないのでしょうか。

10ページですが、リスクマネジメントと運用のリスクは意味が異なるということについて、上手に表現して頂いているのですが、『例えば、100万円をある金融商品に投資した場合に』のところで、100万円が1年で200万円、あるいはゼロになるというのは、2倍かゼロかということでリスクが極端に高過ぎる例になってしまっている気がしますので、例を考え直したほうが良いと思います。

15項目の取りまとめ方ですが、ファイナンシャル・プランナーの行うアドバイスの手順では、ベースにライフプラン、あるいはライフスタイルの考え方があり、現状の月次収支を確認した上で、ライフプランやライフスタイルに応じてキャッシュフローがその後どうなりそうなのかを予測します。最終的には自分のライフプランを実現するために、キャッシュフローのマネジメントができるようになるのが求められる生活スキルと考えられますが、実際にキャッシュフローを改善する手段の1つ目がコストカット、支出をどうすれば少なくできるかということで、節約・儉約以外に保険の見直しやローンの借換えなどが

考えられます。2つ目は収入アップ、どうすれば収入が増やせるかということで、例えば不動産の有効活用や再就職を考える方がいるかもしれません。3つ目が投資運用、つまりお金に働いてもらうという方法です。

この3つの切り口から、解決策を考え提案するのがFPによるアドバイスの一般的な流れであり、まずはライフプランについての考え方を学んだ上で、それを実現する上で求められる、キャッシュフローを改善するために必要な知識、その情報がどこにあるのかという順でまとめられていると、学習した内容を、自ら使えるようになるのではないかと思います。15項目を整理する上で一つの流れを作るとしたら、そういう考え方も候補になると思います。

【吉野センター長】 次に、永沢メンバー、お願いします。

【永沢メンバー】 9ページの15項目について、内容的には良いと思いますが、表現をブラッシュアップする必要があります。順番も一般消費者の感覚からすると違和感がありますので、再検討が望ましいと思います。

全体的には、各主体によるこれまでの取組みをよくまとめていますが、課題についての指摘が自治体にしかありません。他の主体についても課題はあります。例えば金融機関については、教育とマーケティングの区別が必要です。投資教育セミナーに参加したところ投資商品を買わされてしまったという話を耳にします。どこまでが教育でどこからが販売勧誘活動（マーケティング）なのか、再検討が必要です。また市民グループの活動についても、意欲的に取り組む人は増えてはいるものの、継続性の問題や、個人の属性などに依存しているため、内容的に問題がある場合もあり、品質管理の必要があると思います。

今回、報告書では行動面の重視を打ち出すことに関しては、大賛成です。金融広報中央委員会の「金融力調査」の結果にも是非触れてください。

1ページの冒頭に、『こうした中、詐欺的な商品は回避しつつ』とあり、この部分はとても大事ですが、多重債務等の問題もあり、投資商品ばかりではないので、『金融商品をめぐる消費者トラブルが近年急増しており、被害者となるような事態を回避する』などの表現が望ましいと思います。

詐欺的な商品については、2ページの「2. 金融経済教育の意義・目的」で触れていただいておりますが、何故詐欺的商品が増えているのかについては、金融事業者が登録制になったことなど、規制緩和や規制の枠組みが大きく変わったにもかかわらず、利用者の認識がそうした変化についていっていないことが背景としてあります。被害防止のためには、

こうした規制の枠組みの変更を理解する必要があり、学習内容に入れていただくことが望ましいと思います。

また、『無駄な浪費を控え』という表現について、価値観が前面に出過ぎていますので、変更したほうが良いと思います。

6ページの『主婦や高齢者のイニシアティブで』とありますが、イニシアティブをとっているのは高齢者ではなく、金融機関を退職されたアクティブシニアです。『アクティブシニアや主婦』としたほうが適切だと思います。

10ページの「項目3」ですが、『リスク』という言葉について、場面によって使われる意味が違うことを理解することはもちろん重要ですが、一般国民に、場面場面で『リスク』の意味が違うことについて勉強するよう要求しているようにも感じられ、違和感があります。むしろ、プレーンイングリッシュならぬ、プレーンジャパニーズ、リスクに変わる適切な日本語を探すことを業者の方に求めたいと思いますし、それも金融経済教育の取組みの一つだと思います。

11ページの「項目4・5・6」については、消費者教育の部分と重なり合う部分があるので、消費者教育を担う主体とこの部分を共同して行うことが必要ということ、記載したほうが良いと思います。

なお、「項目5」のウェブサイトですが、情報提供というのは、世の中の流れとして、ウェブサイトが中心になることは不可避と思いますが、ウェブサイトにアクセスできない多数の人を今後どうしていくのかを配慮する必要があります。必要な情報にアクセスする方法をマスターすることも重要な学習課題だと思います。

12ページの「項目10」ですが、投資信託のワーキンググループでも重要な議題として議論しました。これまでの投資教育で欠けてきた視点ですが、他の項目と比べて唐突感があります。大事なのは、トータルリターン計算の考え方や、手数料などのコストが及ぼすインパクトについての理解だと思いますので、表現について、工夫が必要です。そのほか、手数料というとコミッションだけになってしまいます。手数料以外にもさまざまなコストが金融商品にかかっていることも理解する必要があります。

トータルリターンの考え方は投資信託で出てきた課題ですが、保険でもコストが問題になっていると聞いています。また、日本人の中には、水と同じぐらい金融サービスはただだと思っている人も少なくありません。金融機関に直接・間接的に何らかのコストを支払っていることや、商品やチャネルによってコストが違うということを認識することも重要

です。

18ページの「③利用者にとっての必要な金融商品にかかる情報提供の充実」ですが、情報提供の充実とともに、行政及び事業者側は一般国民がアクセスしやすいものを提供する必要がありますし、アクセスする方法も教育していくことが大切だと思います。その他、『中長期的な資産形成により相応しい投資商品を普及させていく』とありますが、シンプルなものを提供すべきですし、『複雑過ぎない』というのは、苦しい表現と思います。

なお、報告書に入れる必要はありませんが、金融機関には、長期的な資産形成に資するような信託期間の長いものを提供していただくことを求めたいと思います。5年や10年未満のものでは中長期的な投資はできません。

18ページの「(3) ①金融経済教育の推進体制」ですが、金融庁をはじめ、政府が重要な役割を積極的に果たしていくと書いていただいたことは大きな前進だと思います。カリキュラムや教材、ウェブサイトづくりに終始してしまい、それで終わってしまうことがないようにしないといけないと思います。高い品質の金融経済教育を提供できる人材をどれだけ育てられるかが重要だと思います。

また、15項目ありますので、アクションプランとして、年限を決めて、誰が何を行うのかを入れることが望ましいと思います。品質の高い中立的なものを提供できるようにすることが重要です。いつからでも学べる、学び直しができるというメッセージをお願いしたいと思います。カリキュラムが示されると、私たち国民は一から積み上げていかななくてはならないように思いがちですが、必要な時に必要なことから学び始めて、いつでも学習を始めることができるというようにしていただくことが大切です。

【吉野センター長】 次に、鮎瀬メンバー、お願いします。

【鮎瀬メンバー】 報告書(案)については、つけ加えて申し上げることはありません。

なお、金融広報中央委員会では、3月18日に年次総会を開催し、来年度の活動方針を決定しました。来年度の活動方針においては、基本的な活動テーマとして、「金融リテラシーの向上に向けて、しっかりと対応していこう」というシンプルなテーマを掲げました。そして、その背景にある考え方の第一として、この金融経済教育研究会における検討の成果や「消費者教育推進法」のもとでの今後の取組みの展開等を踏まえ、関係諸団体、関係行政機関との連携強化や役割分担の明確化を一層強く意識した上で、当委員会に求められる役割をしっかりと果たしていく、という考え方を掲げたところです。この活動方針は、「知るぽると」のウェブサイトにも掲載していますので、ご覧いただければと思います。

メンバーの方からいただいたご意見の中で、「金融力調査」に関して、国内の地域別の比較という話がありました。地域別のデータもとろうと思えばとれるのですが、国内地域の比較をできるほどの回答数は集まっていないのが実情です。統計的な有意性にも配慮しますと、少ない回答数しか得られなかったものをもって国内地域の比較をして良いのかという思いがあります。したがって、ご指摘のようなことは、将来大きな調査が可能となった場合には考えられると思いますが、今の段階では難しいものと思います。

【吉野センター長】 島尻内閣府大臣政務官、お願いします。

【島尻内閣府大臣政務官】 ほんとうに闊達なご議論をいただき、ありがとうございます。私も気になったのは、メンバーの方からもご意見がありましたが、この金融経済教育を行う指導者をどう育てていくのか、質と人数をどう確保していくのかが今後の課題として大きいと思っています。消費者教育もそうですが、この金融経済教育も含めた消費者教育、中には法教育だとか様々な教育が入ってくるわけですが、その消費者教育全体でもやはりこれがポイントになっています。金融経済教育においても、ご指摘のあった点、すごく大事だと思っていますので、今後どうしていくのかについて、触れていただいても良いと思いました。

ほんとうにメンバーの方々に大変熱いご意見等もいただいて、良いものができていくという確信をしつつ、聞かせていただいております。どうもありがとうございます。

【小倉広報室長】 メンバーから「社会の視点」についてのご指摘と、社会科との役割分担についてのご指摘がありました。これに賛同し、金融、投資の機能と社会の発展に寄与しているという社会的意義について、消費者の視点はもちろんのこと、企業等の資金需要者からの視点も踏まえて、学校教育において教育を充実することを報告書に入れていただきたいと思います。

この報告書骨子（案）でも記載されていますが、株式会社の仕組みや、直接金融と間接金融などについて、学習指導要領に記載されていますが、実際の教科書には、詳しいことは書いてありませんし、社会科の先生と話しても、金融、投資の機能と社会的意義の説明を行う十分な時間がないと聞いています。

18ページに金融リタラシーを学ぶインセンティブがありますが、生活スキルという視点だけではなく、金融、投資の機能と社会的意義を的確に理解することで、金融、投資についてポジティブな認識を持ち、学ぶインセンティブにもつながると思います。

どこに記載するかは、議論があるかと思いますが、主に社会科で教えることであるとい

う前提で、例えば、15ページの「(a) 学校段階」や、16ページの「①学校段階における取組みの推進」に記載することが考えられると思います。

特に、16ページの「①学校段階における取組みの推進」では、家庭科のことしか触れておりませんので、読み手によっては金融リテラシーは消費者教育の範疇、家庭科のテーマであると認識し、社会科的側面の強化の必要性が看過される可能性もないとはいえないと思います。

11ページの脚注に『ハイリスク・ローリターン』とありますが、例えばデリバティブを組み込んだ商品のことを言っているのかもしれませんが、買う方がハイリスク・ローリターンだとすると、売るほうはローリスク・ハイリターンなのかと誤解されるおそれがあるので、詐欺的な商品のほかに、ローリスク・ハイリターンはないと思いますので、丁寧に説明するか、あるいはハイリスク・ローリターンという言葉は使わないほうが良いと思います。

17ページの大学生向けセミナーについて、現実には大学生が参加することは難しいこともあり、カリキュラムに組み入れて、そこに講師を派遣する、あるいはインターネットや、パンフレット等を活用して、情報を伝えるなど、様々な方法、効果的な方法を検討できるように、セミナーに限らず、『新たに社会人となる大学生を対象とする取組み』という表現が良いと思います。

【西村生活サービス部長】 9ページの15項目について、ライフプランを考える場合、小中高生から既に自転車の事故や、あるいは高校生以降になれば、自動車の免許を取るなど、事故に対するリスクの知識、それに対する備えについての時期から説明していく必要があると思います。資産運用等も大事ですが、15項目を今後整理する際、めり張りのついた整理をしていただきたいと思います。

13ページの保険商品についてですが、保険は、相互扶助、助け合いをベースにしており、事故を起こして保険金が支払われたということだけではなく、それが積み重なることにより、保険料という形で自分にはね返ってくる、という助け合いの仕組みであることを前提にしていきたいと思います。

【飯島審議役】 16ページの家庭科についてですが、家庭科の授業では、家計管理等に関する授業時間が短いと聞いていますので、家庭科の教員の実態を十分に把握したうえで、家庭科教員の生活設計に対する意識やスキルの向上を図るため、研修やシンポジウムの充実を図る必要があることはご指摘のとおりと思います。

一方、社会科についても金融経済に関する内容をより一層充実させていくことが重要ですし、社会科、家庭科それぞれに、そのためのアプローチの方法が異なると思います。誰が、どのように指導者を育て、どのように教えていくのか、それぞれの教科の教員の実態や特徴を踏まえて対応していく必要があると考えています。

また、今後の金融経済教育の推進に当たっては、各業態がそれぞれ個別に取り組むのではなく、得意とする分野の特性を生かしていくことが、より効果的・効率的ではないかと考えています。

【吉野センター長】 指導者については、新しい人を雇うということはあると思いますが、そうではなく、既存の金融機関OBの方が学校を回って、その時間に教えられるというやり方もあると思いますので、いろいろ工夫し、メンバーの方も考えていただきたいと思います。

たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

最後に、次回の日程をお願いします。

【中島】 次回の日程は、4月17日（水）10時からです。報告書について、取りまとめの段階に入っていますので、随時ご意見あるいはご質問があればお寄せいただければと思います。

【吉野】 どうもありがとうございました。

— 了 —